

新規上場申請のための四半期報告書

(第36期第3四半期)

自2020年12月1日

至2021年2月28日

株式会社シイエヌエス

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
第3四半期連結累計期間	11
四半期連結包括利益計算書	12
第3四半期連結累計期間	12
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2021年7月15日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自2020年12月1日 至2021年2月28日）
【会社名】	株式会社シイエヌエス
【英訳名】	CNS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関根 政英
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号JR恵比寿ビル9階
【電話番号】	03-5791-1001
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 小野間 治彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号JR恵比寿ビル9階
【電話番号】	03-5791-1001
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 小野間 治彦

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自2020年6月1日 至2021年2月28日	自2019年6月1日 至2020年5月31日
売上高 (千円)	3,490,070	4,577,752
経常利益 (千円)	391,319	486,211
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	263,314	325,306
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	263,576	325,208
純資産額 (千円)	1,920,823	1,719,947
総資産額 (千円)	2,915,566	2,803,419
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	104.99	129.71
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	65.9	61.4

回次	第36期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年12月1日 至2021年2月28日
1株当たり四半期純利益 (円)	41.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 当社は、第35期第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第35期第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 当社は、2021年5月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期連結累計期間について四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態の状況

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、2,915,566千円となり、前連結会計年度末に比べ112,146千円増加しました。主な要因は、現金及び預金が123,062千円減少、売掛金が163,412千円増加、保険積立金が63,866千円増加したことによるものです。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債は、994,742千円となり、前連結会計年度末に比べ88,729千円減少しました。主な要因は、買掛金が55,058千円増加、賞与引当金が48,148千円増加、未払法人税等が77,823千円減少、未払金が100,431千円減少したことによるものです。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、1,920,823千円となり、前連結会計年度末に比べ200,876千円増加しました。主な要因は、配当により62,700千円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により263,314千円増加したことによるものです。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、日経平均株価が30年半ぶりに3万円台を回復したものの、大きな変動のない横ばい傾向で推移しました。新型コロナウイルス感染症の第三波が拡大し首都圏は二度目の緊急事態宣言下に突入する事態となり、経済への影響に対する不安感が継続した状況でありました。

国内の情報サービス市場においては、ビッグデータやクラウドなど先進的な技術を活用してビジネスの改革を行い新しい価値を創り出すというデジタルトランスフォーメーション（以降、DXという）を推進する動きが継続しております。

トラディショナルな案件（DXではない従来の開発手法を用いた案件）の成長は鈍化傾向にあり、DX活用への加速が少しずつ見え始めておりますが、当社グループではクラウド技術、ビッグデータ技術・分析統計技術を活用するビジネスを10年来継続しており、蓄積した技術力をベースにDXビジネスの裾野を着実に広げております。

当第3四半期連結会計期間においては、システム運用の自動化や業務の効率化を行う製品「ServiceNow」の導入・構築支援が引き続き好調でありました。金融系システム開発では、パーゼルⅢ最終化対応などの中型案件の受注により好調に推移しました。ビッグデータとクラウドに関するビジネスも継続的に好調です。また、新しい取り組みとして、お客様のビジネス改革に直接的に関与し、デジタル技術の普及に携われるコンサルティング領域への進出をスタートしました。これはビジネス変革に本質的に必要となるデジタル技術を適切にコンサルティングするサービスであり、活用する技術要素に対して当社がエンジニアリングサービスを提供するスキームとなるためビジネスの拡大に貢献するものです。

新型コロナウイルス感染症の影響については、計画していた案件の一部規模縮小や開始時期の遅延などの発生による影響が出たことを受け、当第3四半期連結会計期間以降での回復を進めて参りましたが、顧客状況のヒアリング結果から売上高については全ての回復が難しいと判断致しました。また、営業利益に関しては計画に対して新型コロナウイルス感染症の影響で使用できない販売費及び一般管理費が多く発生したことや利益向上や売上減に対応して外注加工費を削減したこと等により増加する結果となっております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高3,490,070千円、営業利益366,656千円、経常利益391,319千円、親会社株主に帰属する四半期純利益263,314千円となりました。

なお、当社グループはシステムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしていません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(注) 2021年2月26日開催の臨時取締役会決議により、2021年3月26日付で株式分割に伴う定款変更を行い、2021年5月1日付をもって株式分割を実施することを決議し、発行可能株式総数は9,960,000株増加し、10,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） (2021年2月28日)	提出日現在発行数（株） (2021年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,540	2,508,000	非上場	単元株式数 100株
計	12,540	2,508,000	—	—

(注) 1. 2021年2月26日開催の臨時取締役会決議により、2021年5月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,495,460株増加し、2,508,000株となっております。

(注) 2. 2021年2月26日開催の臨時取締役会決議により、2021年5月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年6月1日～ 2021年2月28日	—	12,540	—	123,600	—	73,600
2021年5月1日 (注)	2,495,460	2,508,000	—	123,600	—	73,600

(注) 株式分割（1：200）によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年7月15日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,508,000	25,080	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,508,000	—	—
総株主の議決権	—	25,080	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年6月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,562,895	1,439,833
売掛金	508,997	672,409
たな卸資産	636	3,389
その他	48,413	40,912
貸倒引当金	△51,719	△51,719
流動資産合計	2,069,223	2,104,824
固定資産		
有形固定資産	54,871	49,129
無形固定資産		
ソフトウェア	16,794	28,609
無形固定資産合計	16,794	28,609
投資その他の資産		
保険積立金	478,898	542,764
その他	183,631	190,237
投資その他の資産合計	662,529	733,002
固定資産合計	734,195	810,741
資産合計	2,803,419	2,915,566
負債の部		
流動負債		
買掛金	333,472	388,531
リース債務	1,320	1,345
未払法人税等	135,746	57,923
賞与引当金	-	48,148
その他	246,560	122,994
流動負債合計	717,099	618,942
固定負債		
リース債務	7,007	5,995
役員退職慰労引当金	289,638	296,634
退職給付に係る負債	69,725	73,169
固定負債合計	366,372	375,799
負債合計	1,083,472	994,742

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	123,600	123,600
資本剰余金	79,500	79,500
利益剰余金	1,517,073	1,717,687
株主資本合計	1,720,173	1,920,787
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△226	35
その他の包括利益累計額合計	△226	35
純資産合計	1,719,947	1,920,823
負債純資産合計	2,803,419	2,915,566

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2021年2月28日)
売上高	3,490,070
売上原価	2,649,097
売上総利益	840,972
販売費及び一般管理費	474,316
営業利益	366,656
営業外収益	
受取利息	53
受取配当金	5,026
受取保険金	17,141
その他	2,791
営業外収益合計	25,012
営業外費用	
支払利息	147
保険解約損	202
営業外費用合計	349
経常利益	391,319
税金等調整前四半期純利益	391,319
法人税等	128,005
四半期純利益	263,314
親会社株主に帰属する四半期純利益	263,314

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2021年2月28日)
四半期純利益	263,314
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	262
その他の包括利益合計	262
四半期包括利益	263,576
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	263,576

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の拡大や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあるものの、その影響は限定的であるとの仮定に基づき、当第3四半期連結会計期間における繰延税金資産の回収可能性の判断等を行っております。

しかしながら、今後の新型コロナウイルス感染症の収束状況によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自2020年6月1日
至2021年2月28日)

減価償却費	13,945千円
-------	----------

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自2020年6月1日 至2021年2月28日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月26日 定時株主総会	普通株式	62,700	5,000	2020年5月31日	2020年8月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自2020年6月1日～至2021年2月28日）

当社グループは、システムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2021年2月28日)
1 株当たり四半期純利益	104円99銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	263,314
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	263,314
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,508,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 当社は、2021年5月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について)

当社は、2021年2月26日開催の臨時取締役会決議に基づき、2021年5月1日付で株式分割を行っております。また、2021年3月26日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性を確保し、当社の単元株式数（売買単位）を100株にすることを目的としております。

2. 株式分割の概要

①分割の方法

2021年4月30日（金）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株を200株に分割する。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	12,540株
今回の分割により増加する株式数	2,495,460株
株式分割後の発行済株式総数	2,508,000株

③分割の日程

基準日	2021年4月30日
効力発生日	2021年5月1日

④1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月9日

株式会社 シイエヌエス
取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

跡部尚志 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

中井清二 

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シイエヌエスの2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年6月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シイエヌエス及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上